

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-25793

(P2009-25793A)

(43) 公開日 平成21年2月5日 (2009. 2. 5)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G09G 3/30 (2006.01)	G09G 3/30 J	3K107
G09G 3/20 (2006.01)	G09G 3/20 660V	5C080
H01L 51/50 (2006.01)	G09G 3/20 641R	
	G09G 3/20 641D	
	H05B 33/14 A	
審査請求 有 請求項の数 12 O L (全 10 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2008-99635 (P2008-99635)
(22) 出願日 平成20年4月7日 (2008. 4. 7)
(31) 優先権主張番号 10-2007-0073474
(32) 優先日 平成19年7月23日 (2007. 7. 23)
(33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(71) 出願人 590002817
三星エスディアイ株式会社
大韓民国京畿道水原市靈通区▲しん▼洞 5
7 5 番地
(74) 代理人 100089037
弁理士 渡邊 隆
(74) 代理人 100064908
弁理士 志賀 正武
(74) 代理人 100108453
弁理士 村山 靖彦
(72) 発明者 李 東雨
大韓民国京畿道水原市靈通区▲シン▼洞 5
7 5 番地 三星エスディアイ株式会社内

最終頁に続く

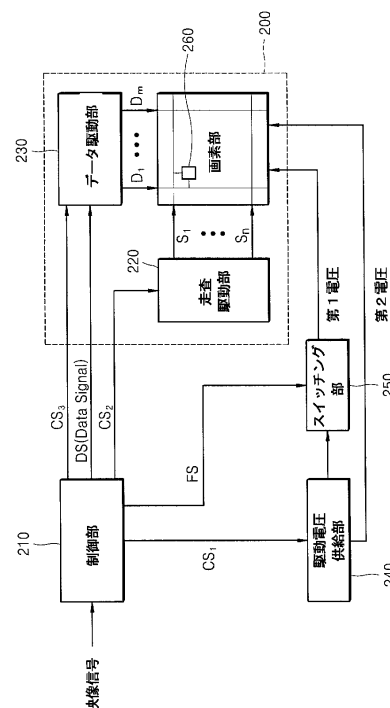
(54) 【発明の名称】 有機発光表示装置及びその駆動方法

(57) 【要約】

【課題】 モーションブラー現象の発生を防止する有機発光表示装置及びその駆動方法を提供する。

【解決手段】 入力映像信号に対応してフレーム単位の映像データ及びフレームの開始を識別するフレーム識別信号を生成する制御部と、有機発光ダイオードを備える複数の画素で形成され、映像データに該当する画像を表示する表示部と、記表示部に駆動電圧を印加する駆動電圧供給部と、フレーム識別信号によって駆動電圧供給部から表示部への駆動電圧供給を制御するスイッチング部と、を備えることを特徴とする有機発光表示装置を提供する。これにより、フレーム識別信号によって表示部への駆動電圧供給を遮断してモーションブラー現象の発生を防止できる。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

入力映像信号に対応してフレーム単位の映像データ及び前記フレームの開始を識別するフレーム識別信号を生成する制御部と、

有機発光ダイオードを具備する複数の画素で形成され、前記映像データに該当する画像を表示する表示部と、

前記表示部に駆動電圧を印加する駆動電圧供給部と、

前記フレーム識別信号によって前記駆動電圧供給部から前記表示部への駆動電圧供給を制御するスイッチング部と、を具備することを特徴とする有機発光表示装置。

【請求項 2】

10

前記駆動電圧供給部は、

入力電圧を印加する電源部と、

前記電源部からの入力電圧を、前記入力電圧より高い第 1 電圧及び前記入力電圧より低い第 2 電圧に変換する電圧変換部と、を具備することを特徴とする請求項 1 に記載の有機発光表示装置。

【請求項 3】

前記画素は、有機発光ダイオードに前記映像データに該当する電流を供給する駆動薄膜トランジスタを具備することを特徴とする請求項 2 に記載の有機発光表示装置。

【請求項 4】

20

前記駆動薄膜トランジスタは、

ゲート電極に前記映像データに該当するデータ電圧が印加され、

第 1 電極に前記駆動電圧供給部からの第 1 電圧が印加され、

第 2 電極が前記有機発光ダイオードに接続されることを特徴とする請求項 3 に記載の有機発光表示装置。

【請求項 5】

前記有機発光ダイオードは、

アノード電極に前記駆動薄膜トランジスタの第 2 電極が接続され、

カソード電極に前記駆動電圧供給部からの第 2 電圧が印加されることを特徴とする請求項 3 に記載の有機発光表示装置。

【請求項 6】

30

前記スイッチング部は、

前記フレーム識別信号の第 1 レベル電圧が印加される間に、前記駆動電圧供給部から前記駆動薄膜トランジスタの第 1 電極への第 1 電圧の供給を遮断し、

前記フレーム識別信号の第 2 レベル電圧が印加される間に、前記駆動電圧供給部から前記駆動薄膜トランジスタの第 1 電極に第 1 電圧を印加するように制御することを特徴とする請求項 3 に記載の有機発光表示装置。

【請求項 7】

前記スイッチング部は、前記駆動電圧供給部の出力端に接続されたスイッチング素子またはレギュレータであることを特徴とする請求項 6 に記載の有機発光表示装置。

【請求項 8】

40

前記スイッチング素子は、

前記フレーム識別信号の第 1 レベル電圧が印加される間にオフになって、前記第 1 電圧の供給を遮断し、

前記フレーム識別信号の第 2 レベル電圧が印加される間にオンになって、前記第 1 電圧を印加することを特徴とする請求項 7 に記載の有機発光表示装置。

【請求項 9】

前記レギュレータは、

前記フレーム識別信号の第 1 レベル電圧が印加される間にディセーブルされて、前記第 1 電圧の供給を遮断し、

前記フレーム識別信号の第 2 レベル電圧が印加される間にイネーブルされて、前記第 1

50

電圧を印加することを特徴とする請求項 7 に記載の有機発光表示装置。

【請求項 10】

入力映像信号に該当するフレーム単位の映像データ及び前記フレームの開始を識別するフレーム識別信号を生成するステップと、

複数の画素で形成される表示部に前記映像データに該当する画像を表示するステップと、

前記フレーム識別信号によって、前記表示部への駆動電圧の供給を制御するステップと、を含み、

前記画素のそれぞれは、有機発光ダイオードと、前記有機発光ダイオードに電流を供給する駆動薄膜トランジスタと、を具備することを特徴とする有機発光表示装置の駆動方法。

10

【請求項 11】

前記フレーム識別信号の第 1 レベル電圧が印加される間に、前記表示部の駆動薄膜トランジスタへの駆動電圧の供給を遮断することを特徴とする請求項 10 に記載の有機発光表示装置の駆動方法。

【請求項 12】

前記フレーム識別信号の第 2 レベル電圧が印加される間に、前記表示部の駆動薄膜トランジスタに駆動電圧を印加して画像を表示することを特徴とする請求項 11 に記載の有機発光表示装置の駆動方法。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は、有機発光表示装置及びその駆動方法に係り、特に、モーションブラー (Motion Blur) 現象を防止できる有機発光表示装置及びその駆動方法に関する。

【背景技術】

【0002】

最近、陰極線管 (Cathode Ray Tube) の短所である重さ及び大きい体積を縮めることができる各種平板表示装置が開発されている。このような平板表示装置としては、液晶表示装置、電界放出表示装置、プラズマディスプレイパネル、及び発光表示装置などがある。

30

このような平板表示装置のうち、能動マトリックス方式のようにピクセル自体に保存機能があって、データを供給しなくても表示できる方式のディスプレイを保存方式ディスプレイ (Hold Type Display) という。能動型有機発光表示装置 (Active Matrix Organic Light-Emitting Display: AMOLED) が保存方式ディスプレイに該当する。

【0003】

このような有機発光表示装置でそれぞれの画素は、映像データの各フレーム期間中にそれぞれの画素に電流を供給するために、少なくとも一つのキャパシタを備える。すなわち、従来の有機発光表示装置では、それぞれの画素ごとに設置されるキャパシタに所定の電圧を充電し、かつ充電された電圧を利用してそれぞれの画素に所定の電流を供給する。

40

しかし、従来のようにキャパシタに充電された電圧を利用してそれぞれのフレーム期間中に画素で所定の映像を表示すれば、モーションブラー現象が発生するという問題点がある。すなわち、キャパシタに充電された電圧に対応する電流を持続的にそれぞれの画素に供給すれば、動画などを表示する時、目の残像効果によって映像がぶれるモーションブラー現象が発生する。このようなモーションブラー現象が発生すれば、有機発光表示装置の表示品質が低下する。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

したがって、本発明の目的は、モーションブラー現象を防止できる有機発光表示装置及

50

びその駆動方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

前記目的を達成するために、本発明の第1態様は、入力映像信号に対応してフレーム単位の映像データ及び前記フレームの開始を識別するフレーム識別信号を生成する制御部と、有機発光ダイオードを備える複数の画素で形成され、前記映像データに該当する画像を表示する表示部と、前記表示部に駆動電圧を印加する駆動電圧供給部と、前記フレーム識別信号によって前記駆動電圧供給部から前記表示部への駆動電圧供給を制御するスイッチング部と、を備える有機発光表示装置を提供する。

【0006】

前記有機発光表示装置において、前記表示部は、前記フレーム識別信号に同期してフレーム単位の前記映像データに該当する画像を具現することを特徴とする。

前記有機発光表示装置において、前記駆動電圧供給部は、入力電圧を印加する電源部と、前記電源部からの入力電圧を、前記入力電圧より高い第1電圧及び前記入力電圧より低い第2電圧に変換する電圧変換部と、を備えることを特徴とする。

前記有機発光表示装置において、前記画素は、有機発光ダイオードに前記映像データに該当する電流を供給する駆動薄膜トランジスタを備えることを特徴とする。

前記有機発光表示装置において、前記駆動薄膜トランジスタは、ゲート電極に前記映像データに該当するデータ電圧が印加され、第1電極に前記駆動電圧供給部からの第1電圧が印加され、かつ第2電極が前記有機発光ダイオードに接続されることを特徴とする。

【0007】

前記有機発光表示装置において、前記有機発光ダイオードは、アノード電極に前記駆動薄膜トランジスタの第2電極が接続され、カソード電極に前記駆動電圧供給部からの第2電圧が印加されることを特徴とする。

前記有機発光表示装置において、前記スイッチング部は、前記フレーム識別信号の第1レベル電圧が印加される間に、前記駆動電圧供給部から前記駆動薄膜トランジスタの第1電極への第1電圧の供給を遮断し、かつ前記フレーム識別信号の第2レベル電圧が印加される間に、前記駆動電圧供給部から前記駆動薄膜トランジスタの第1電極に第1電圧を印加するように制御することを特徴とする。

前記有機発光表示装置において、前記スイッチング部は、前記駆動電圧供給部の出力端に接続されたスイッチング素子またはレギュレータであることを特徴とする。

【0008】

前記有機発光表示装置において、前記スイッチング素子は、前記フレーム識別信号の第1レベル電圧が印加される間にオフになって前記第1電圧の供給を遮断し、かつ前記フレーム識別信号の第2レベル電圧が印加される間にオンになって前記第1電圧を印加することを特徴とする。

また、前記有機発光表示装置において、前記レギュレータは、前記フレーム識別信号の第1レベル電圧が印加される間にディセーブルされて前記第1電圧の供給を遮断し、かつ前記フレーム識別信号の第2レベル電圧が印加される間にイネーブルされて前記第1電圧を印加することを特徴とする。

【0009】

本発明の第2態様は、入力映像信号に該当するフレーム単位の映像データ及び前記フレームの開始を識別するフレーム識別信号を生成するステップと、複数の画素で形成される表示部に前記映像データに該当する画像を表示するステップと、前記フレーム識別信号によって前記表示部への駆動電圧の供給を制御するステップと、を含み、前記画素のそれぞれは、有機発光ダイオードと、前記有機発光ダイオードに電流を供給する駆動薄膜トランジスタと、を具備する、有機発光表示装置の駆動方法を提供する。

前記駆動方法において、前記フレーム識別信号の第1レベル電圧が印加される間に、前記表示部の駆動薄膜トランジスタへの駆動電圧の供給を遮断することを特徴とする。

前記駆動方法において、前記フレーム識別信号の第2レベル電圧が印加される間に、前

10

20

30

40

50

記表示部の駆動薄膜トランジスタに駆動電圧を印加して画像を表示することを特徴とする。

【発明の効果】

【0010】

本発明による有機発光表示装置及びその駆動方法によれば、各フレームの開始部分で表示部に印加される電圧がオフになるように設定する。すなわち、本発明では人間の視覚的特性によって能動駆動方式で生じるモーションブラー現象を、駆動電圧供給部の電圧供給を制御して、ブラック画面をフレーム単位で短い区間維持させることによって低減させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

10

【0011】

以下、添付された図1ないし図6を参照して好ましい実施形態についてさらに詳細に説明する。

図1は、本発明の一実施形態による有機発光表示装置を示す図面である。

図1を参照すれば、本発明の一実施形態による有機発光表示装置は、入力映像信号に対応してフレーム単位の映像データDS及び前記フレームの開始を識別するフレーム識別信号FSを生成する制御部210、前記映像データDSに該当する画像を表示する表示部200、前記表示部200に駆動電圧を印加する駆動電圧供給部240、及び前記フレーム識別信号FSによって前記駆動電圧供給部240から前記表示部200への駆動電圧供給を制御するスイッチング部250を備える。

20

【0012】

制御部210は、外部から供給される入力映像信号を利用して、駆動電圧制御信号CS1、走査駆動制御信号CS2、データ駆動制御信号CS3、フレーム識別信号FS、及び映像データDSを生成する。制御部210で生成された走査駆動制御信号CS2は走査駆動部220に供給され、かつデータ駆動制御信号CS3はデータ駆動部230に供給される。そして、制御部210は、映像データDSをデータ駆動部230に供給し、駆動電圧制御信号CS1を駆動電圧供給部240に供給し、かつフレーム識別信号FSをスイッチング部250に供給する。

【0013】

表示部200は、走査駆動部220、データ駆動部230、及び走査線S1ないしSnとデータ線D1ないしDmとの交差領域に形成された複数の画素部260を備える。走査駆動部220は、制御部210から走査駆動制御信号CS2を供給されて、走査線S1ないしSnに走査信号を順次供給し、データ駆動部230は、制御部210からデータ駆動制御信号CS3を供給されて、データ線D1ないしDmに映像データDSを供給する。

30

【0014】

図2は、駆動電圧供給部240の構成を示すブロック図である。

図1と共に図2を参照すれば、駆動電圧供給部240は、電源部241及び電圧変換部242を備える。電源部241は、電圧変換部242の電圧変換のための入力電圧を印加し、電圧変換部242は、電源部241から入力電圧を印加されて表示部200に印加しようとする電圧を生成するとともに、制御部210から駆動電圧制御信号CS1を印加されて表示部200に前記電圧を印加する。

40

【0015】

電源部241は、電圧変換部242に前記電圧生成のための入力電圧を印加する。電源部241としては、リチウムイオンバッテリーなどが使われうる。

電圧変換部242は、電源部241から入力電圧を印加されて電圧を生成する。生成される電圧は、電源部241の入力電圧より高い第1電圧と、前記入力電圧より低い第2電圧とからなる。電圧変換部242としては、DC-DCコンバータ、ブースタコンバータなどが使われうる。

スイッチング部250は、駆動電圧供給部240から第1電圧を印加されて、フレーム識別信号FSの制御によって第1電圧をさらに表示部200に印加し、かつ第2電圧は表

50

示部 200 に直接印加される。スイッチング部 250 としては、スイッチ素子 251、レギュレータ 252 などが使われうる（図 3 及び図 4 参照）。

【0016】

図 3 は、電圧変換部 242 と、前記スイッチング部 250 の一例であるスイッチ素子 251 との内部を概略的に示す回路図である。

図 1 と共に図 3 を参照すれば、電圧変換部 242 は、電源制御素子 243、還流ダイオード D、インダクター L、及びキャパシタ C で構成されており、スイッチ素子 251 は電圧変換部 242 の出力端に接続されている。

【0017】

電源制御素子 243 は、制御部 210 から駆動電圧制御信号 CS1 を供給されて制御される。駆動電圧制御信号 CS1 は、電圧変換部 242 のオン（ON）、オフ（OFF）を制御する信号であり、零電圧 / 零電流スイッチング技法や PWM（Pulse Width Modulation）などの方法で制御できる。

スイッチ素子 251 の入力端は電圧変換部 242 の出力端に接続され、スイッチ素子 251 の出力端は表示部 200 に接続される。スイッチ素子 251 は、フレーム識別信号 FS を供給されてオン（ON）になる場合に表示部 200 に第 1 電圧を印加し、かつスイッチ素子 251 がオフ（OFF）になる場合に第 1 電圧供給を遮断する方法で制御される。スイッチ素子 251 としては MOSFET トランジスタなどが使われうる。

【0018】

図 4 は、スイッチング部 250 のさらに他の実施形態のレギュレータ 252 の概略的なブロック図である。

図 1 と共に図 4 を参照すれば、レギュレータ 252 は、駆動電圧供給部 240 の出力のうち第 1 電圧に該当する電圧を入力として受け、フレーム識別信号 FS がレギュレータ 252 をイネーブル（ENABLE）させる場合、出力端に第 1 電圧を通過させて表示部 200 に印加し、レギュレータ 252 をディセーブル（DISABLE）させる場合、第 1 電圧を遮断する方法で制御する。レギュレータ 252 としては LDO レギュレータなどが使われうる。

【0019】

図 5 は、フレーム識別信号 FS を示すタイミング図である。

図 1 と共に図 5 を参照すれば、フレーム識別信号 FS は、複数のフレーム有している映像データ DS と同期されて、Vsync 信号のようにフレームとフレームとの間に V-blanking 情報のみを含んでいる信号をいい、フレーム当り 1 個ずつ出力される。

フレーム識別信号 FS は、相異なる二つの電位に該当する第 1 レベルの電圧と第 2 レベルの電圧とで構成される。フレーム識別信号 FS で第 1 レベル電圧が印加される間にスイッチング部 250 はオフまたはディセーブルされ、第 1 レベル電圧と異なる電圧を持つ第 2 レベル電圧が印加される間には、スイッチング部 250 がオンまたはイネーブルされる。

【0020】

第 1 レベル電圧は必ずしも第 2 レベル電圧より高い電位を持たねばならないものではなく、当業者が容易に認識できる範囲内で第 1 レベル電圧が第 2 レベル電圧より低い電位でもって、スイッチング部 250 のスイッチ素子 251 またはレギュレータ 252 の構成を変更して、駆動電圧供給部 240 から供給される第 1 電圧の供給を遮断させうるといことは明らかであると言える（図 3 及び図 4 参照）。

このように、フレーム毎にスイッチング部 250 を遮断させるための区間をフレーム識別信号 FS に挿入して表示部 200 に印加される第 1 電圧を遮断すれば、表示部 200 に電圧が印加されなくなり、表示部 200 にブラック画面が表示されてモーションブラー現象を低減させることができる。

【0021】

図 6 は、本発明の一実施形態による有機発光表示装置の各画素部 260 を構成するピクセル回路を示すものである（図 1 参照）。

10

20

30

40

50

図 1 と共に図 6 を参照すれば、ピクセル回路は、駆動薄膜トランジスタ T d、有機発光ダイオード O L E D、キャパシタ C s t、及びスイッチング薄膜トランジスタ T s を備えている。駆動薄膜トランジスタ T d 及び有機発光ダイオード O L E D 以外の構成要素は本発明の本質的な部分ではないので、本発明の技術的範囲を制限しない。

駆動薄膜トランジスタ T d のゲート電極には、映像データ D S が印加され、第 1 電極 E L V D D には、駆動電圧供給部 2 4 0 からの第 1 電圧が印加され、かつ第 2 電極 E L V S S は、有機発光ダイオード O L E D のアノード電極に接続される。

有機発光ダイオード O L E D は、アノード電極に駆動薄膜トランジスタ T d の第 2 電極が接続され、かつカソード電極に駆動電圧供給部 2 4 0 から第 2 電圧が印加される。

【 0 0 2 2 】

10

図 5 を参照して前述したように、フレーム識別信号 F S がスイッチング部 2 5 0 に印加されれば、フレーム識別信号 F S の第 1 レベル電圧が印加される間に、駆動電圧供給部 2 4 0 からアノード電極に印加される第 1 電圧を遮断して有機発光ダイオード O L E D を消灯させ、表示部 2 0 0 にブラック画面を表示させる。フレーム識別信号 F S の第 2 レベル電圧が印加される間に、駆動電圧供給部 2 4 0 からアノード電極に第 1 電圧を印加して有機発光ダイオード O L E D を発光させ、表示部 2 0 0 に映像データ D S に該当する映像を表示する。

【 0 0 2 3 】

このように、フレーム毎にスイッチング部 2 5 0 を遮断させるための区間をフレーム識別信号 F S に挿入して、表示部 2 0 0 の有機発光ダイオード O L E D に供給される第 1 電圧を遮断すれば、有機発光ダイオード O L E D に電圧が供給されなくなり、表示部 2 0 0 にブラック画面が表示されてモーションブラー現象を低減させることができる。

20

すなわち、本発明ではフレーム内で一定期間中に画素部 2 6 0 から光が発生することを制限して、モーションブラー現象の発生を防止する。

【 0 0 2 4 】

前記発明の詳細な説明及び図面は単に本発明の例示的なものであって、これは単に本発明を説明するための目的で使われたものであり、意味限定や特許請求の範囲に記載された本発明の範囲を制限するために使われたものではない。したがって、以上説明した内容を通じて、当業者ならば、本発明の技術思想を逸脱しない範囲で多様な変更及び修正が可能であるということが理解できる。したがって、本発明の技術的保護範囲は、明細書の詳細な説明に記載された内容に限定されるものではなく、特許請求の範囲により定められねばならない。

30

【産業上の利用可能性】

【 0 0 2 5 】

本発明は、液晶表示装置、電界放出表示装置、プラズマディスプレイパネル、発光表示装置などの平板表示装置に好適に用いられる。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 2 6 】

【図 1】本発明の一実施形態による有機発光表示装置の概略的な平面図である。

【図 2】本発明の一実施形態による駆動電圧供給部の構成要素を示すブロック図である。

40

【図 3】本発明の一実施形態による電圧変換部及びスイッチング素子の内部を示す回路図である。

【図 4】本発明の一実施形態によるスイッチング部の一種であるレギュレータを概略的に示すブロック図である。

【図 5】本発明の一実施形態による制御部で生成されるフレーム識別信号を示すタイミング図である。

【図 6】本発明の一実施形態による有機発光表示装置のピクセル回路図である。

【符号の説明】

【 0 0 2 7 】

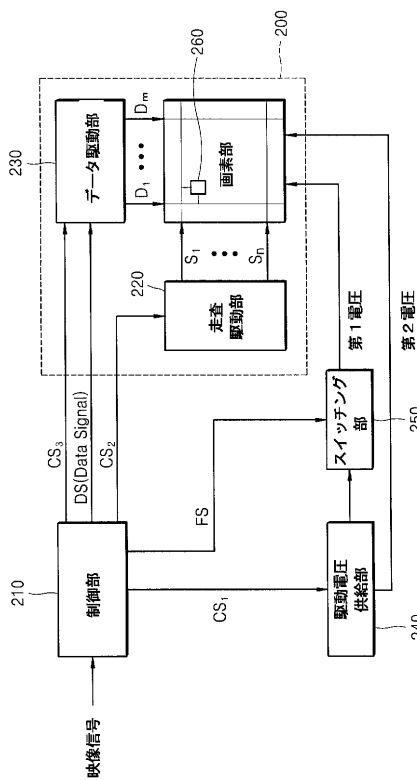
2 0 0 表示部

50

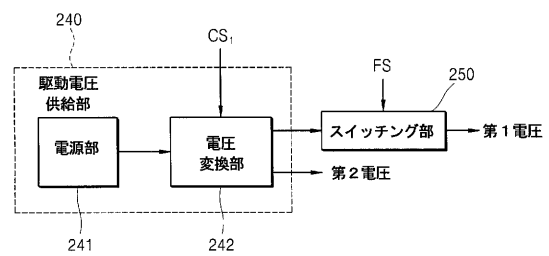
210 制御部
 220 走査駆動部
 230 データ駆動部
 240 駆動電圧供給部
 250 スイッチング部
 260 画素部
 DS 映像データ
 FS フレーム識別信号
 CS1 駆動電圧制御信号
 CS2 走査駆動制御信号
 CS3 データ駆動制御信号
 D1, Dn データ線
 S1, Sn 走査線

10

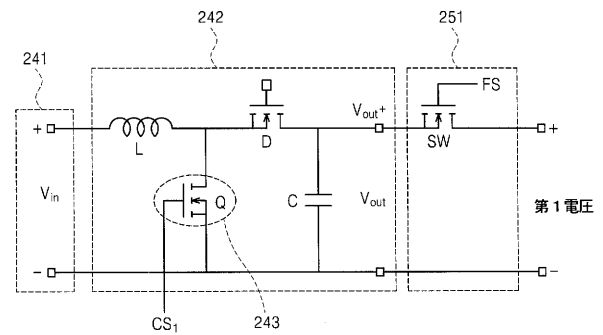
【図1】



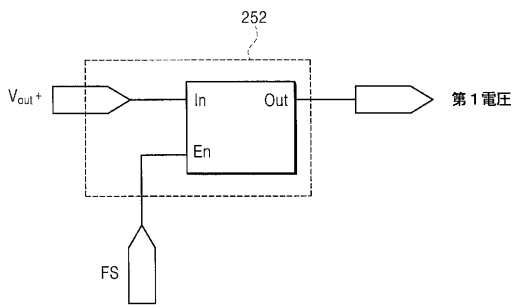
【図2】



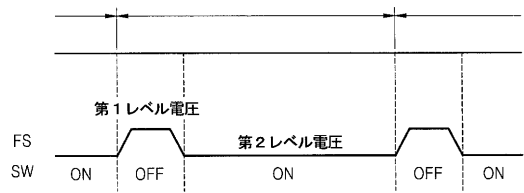
【図3】



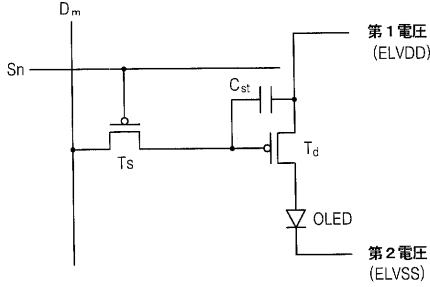
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
	G 0 9 G 3/20	6 1 2 D
	G 0 9 G 3/20	6 1 2 G
	G 0 9 G 3/20	6 1 2 J

(72)発明者 朴 性彦

大韓民国京畿道水原市靈通區 ▲シン▼洞 5 7 5 番地 三星エスディアイ株式會社内

F ターム(参考) 3K107 AA01 BB01 CC31 EE03 HH00 HH02 HH04

5C080 AA06 BB05 JJ02 JJ03 JJ04

专利名称(译)	有机发光显示装置及其驱动方法		
公开(公告)号	JP2009025793A	公开(公告)日	2009-02-05
申请号	JP2008099635	申请日	2008-04-07
[标]申请(专利权)人(译)	三星斯笛爱股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	三星エスディアイ株式会社		
[标]发明人	李東雨 朴性彦		
发明人	李 東雨 朴 性彦		
IPC分类号	G09G3/30 G09G3/20 H01L51/50		
CPC分类号	G09G3/3233 G09G2300/0866 G09G2320/0261 G09G2330/02		
FI分类号	G09G3/30.J G09G3/20.660.V G09G3/20.641.R G09G3/20.641.D H05B33/14.A G09G3/20.612.D G09G3/20.612.G G09G3/20.612.J G09G3/3233 G09G3/3291		
F-TERM分类号	3K107/AA01 3K107/BB01 3K107/CC31 3K107/EE03 3K107/HH00 3K107/HH02 3K107/HH04 5C080/AA06 5C080/BB05 5C080/JJ02 5C080/JJ03 5C080/JJ04 5C380/AA01 5C380/AB06 5C380/BA32 5C380/BE03 5C380/CA12 5C380/CC02 5C380/CC26 5C380/CC33 5C380/CC41 5C380/CC62 5C380/CD012 5C380/CE02 5C380/CE03 5C380/CE04 5C380/CE09 5C380/CE17 5C380/CE19 5C380/CF43 5C380/CF45 5C380/DA02 5C380/DA06 5C380/DA35 5C380/DA42		
代理人(译)	渡边 隆 村山彦		
优先权	1020070073474 2007-07-23 KR		
其他公开文献	JP5450974B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

提供有机发光二极管 (OLED) 显示器及其驱动方法以防止出现运动模糊现象。控制单元以与输入图像信号对应的帧为单位生成图像数据, 并且用于识别帧的开始帧识别信号, 并且包括有机发光二极管的多个像素对应于图像数据。提供用于显示图像的显示单元, 用于向显示单元施加驱动电压的驱动电压供应单元, 以及用于通过帧识别信号控制从驱动电压供应单元向显示单元供应驱动电压的开关单元; 提供一种以本发明为特征的有机发光显示器。结果, 可以通过帧识别信号切断向显示单元的驱动电压供应, 以防止出现运动模糊现象。 [选图]图1

